



七宗町社会福祉協議会だより

みんなのふくし

2026 4.20
No.178



春休みのひまわりクラブ

3月27日、30日に子どもたちへの学習支援を目的としたひまわりクラブを開催しました。この事業では学習支援ボランティアの方々にも協力していただき、子どもたちは勉強に取り組みました。勉強終了後はレクリエーションとしてカローリングやサイコロゲームなどを楽しみました。

また3月7日には課外学習としてサンドイッチ作りにも取り組みました。

*この広報誌は皆さんの会費と共同募金配分金で作られています。

七宗町社会福祉協議会
公式LINE
お友達登録お願いします



編集・発行

社会福祉法人

七宗町社会福祉協議会

岐阜県加茂郡七宗町神淵10327-1

☎ 0574-46-1294

FAX 0574-46-0007

URL: <http://hichiso-shakyo.jp>

E-mail: sanhoumu@sanhoum.7so.ne.jp



令和7年度社協会費納入にご協力ありがとうございました

令和7年度の七宗町社会福祉協議会会費納入に際しましては、区長を通じ、町民の皆様、また法人・事業所の皆様からも多大なご理解ご協力をいただき、多額の会費をお寄せいただきました。本当にありがとうございました。

一般会費 1,074,000円
特別会費 120,000円
特別賛助会費 395,000円

合計

1,589,000円

● 社協会費の主な使い道 ●

- 無料法律相談の費用
- ボランティア保険料
- 福祉協力校、地域いきいきサロン、ボランティア団体への助成
- 七宗町社会福祉協議会だより『みんなのふくし』の発行の一部 等

七宗町社会福祉協議会会費納入のお願い

会費は福祉のまちづくりの貴重な財源です。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします！

令和8年度会費は、5月以降、区長を通じて各ご家庭へ協力をお願いしてまいります。お寄せいただいた会費は社協の貴重な自主財源として、様々な地域福祉事業(高齢者・障がい者福祉、各種ボランティア活動など)に有効に活用させていただき、町民の皆様に還元していきます。

又、法人・事業所様には10月頃、社協職員がお伺いいたしますのでご支援をよろしくお願いいたします。

一般会員
1口 1,000円(個人)
特別会員
1口 3,000円(個人)
特別賛助会員
1口 5,000円(事業所)

日本赤十字社社資のお願い

日本赤十字社は、人道博愛の精神から、世界各地での救援活動はもとより国内での災害救護、血液事業、医療活動、社会福祉事業などの活動を展開しています。

このような赤十字の活動は、皆様からご協力いただいている社資により支えられています。皆様よろしくお願いいたします。

一般会員
1口 500円(個人)
特別会員
1口 1,000円(個人)

温かい真心をありがとうございます

令和8年2月1日から令和8年3月31日までに次の方からご寄付をいただきました。(受付順)

住所	氏名	金額	住所	氏名	金額
葉津	塚本 敏広様	100,000円	本郷下	渡邊 政秀様	100,000円
本郷上	吉村 ひめ子様	100,000円	本郷下	井戸 守男様	100,000円

その他にも生活困窮者緊急食糧支援事業に食料品を寄付いただきました。皆様からの善意は、地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

サロン代表者会議

七宗町内14地区で開設されている地域サロンの代表者会議を行いました。

会議では、予算の組み方などの説明や、サロンで行えるメニューを紹介しました。

また生活協同組合コープぎふからサロン活動への支援を紹介していただきました。その後グループに分かれてワークショップを行い、各地区のサロン活動の情報交換を行い、今後の活動の幅を広げる機会となりました。



一人暮らしの方日帰り旅行

3月9日(月)、町内在住の一人暮らしの方を対象とした日帰り旅行を行いました。

28名の方にご参加いただき川辺のいちご狩りへ行ってきました。当日は天気にも恵まれ、皆さんおなかいっぱいイチゴを食べ、満足されました。その後昼食や道の駅などで買い物を楽しみました。



身体障がい者 ふれあい事業

3月6日(金)、15名の参加者と愛知県常滑市へ日帰り旅行に行ってきました。まずINAXライブミュージアムへ行き、昼食はまるは食堂で大エビフライを堪能しました。その後、中部国際空港で飛行場の見学とお土産を購入して、一日楽しんでいただけたと思います。



基本目標1 みんなで支え合い、共に生きる地域づくり

① 地域における支え合いや支援の強化

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「支援される側」と「支援する側」をつなげる取組みを推進します。

- 小地域ネットワーク活動の推進
- 共同募金配分事業・歳末たすけあい援護事業

② 交流の促進

地域の生活課題を発見するため、お互いに顔の見える環境づくりを推進します。

- ちょっとサポーターの啓発・養成
- 戦没者遺族会への支援
- 独居老人の慰安会の開催
- 障がい者ふれあい事業の推進
- ひとり親家庭ふれあい旅行
- ひまわりクラブの開催(学習支援事業)

③ 健康・生きがいつくりの推進

町民一人ひとりが個々の健康観を持ち、社会全体で積極的に健康づくりを実施できる環境の整備に努めます。

- 社協ふれあいイベントの開催
- ふれあいいいきサロン事業の推進
- 介護予防を目的としたサロン拠点整備
- 敬老会の開催
- 福祉懇談会の開催
- ふくしまつりの開催

基本目標2 さまざまなサービスが利用しやすい仕組みづくり

① 総合相談体制の充実

さまざまな活動団体や活動者との交流の機会をさらに増やし、気軽に相談できる関係づくりを支援していくことを目的に事業を推進します。

- 総合相談窓口の設置
- 心配ごと相談・無料法律相談・結婚相談の実施
- 福祉関係者、一般住民を対象とした福祉啓発の推進

② 情報提供の充実

サービスを利用したい人に、必要な情報が行き届くよう、情報提供機能のさらなる向上に努めます。

- 広報誌みんなのふくしの発行
- ホームページによる情報発信
- 福祉情報コーナーの充実

③ 福祉サービスの充実

地域の実情に即した福祉サービスの充実を図るとともに、住民主体による持続可能な移動支援体制の整備について、地域住民の意見を積極的に取り入れながら事業を実施します。

- ホームヘルプサービス(訪問介護)の実施
- デイサービス(通所介護)の実施
- 居宅介護支援の実施
- 給食弁当提供業務の実施
- 親子教室事業の推進
- ふれあい型給食サービスの推進
- 福祉機器の無料貸し出しサービスの推進
- 生活困窮者緊急食糧支援事業
- 七宗町社会福祉協議会リフト付き福祉車両貸し出し事業
- 福祉バス生活支援バスの運行
- 障がい者地域生活支援事業(移動支援事業・日中一時支援事業)
- 移送サービスの推進
- アウトリーチ訪問事業

基本目標3 地域福祉推進のための組織や人づくり

① ボランティア活動の推進

ボランティア同士の交流の場づくりを進め、若い世代がボランティア活動に関心を持てるようにすることを目的に、ボランティア体験の機会を創出し、参加へのきっかけづくりとなる取組みを実施します。

- ボランティア活動拠点・ボランティアセンターの機能強化
- ボランティア団体へ運営支援
- ボランティア体験を通じた福祉協育の推進

② 地域活動の担い手の育成と学ぶ機会の充実

地域で支援を必要とする人が増加する一方で、福祉活動を担う人材の不足や高齢化が課題となっています。子どもの頃から福祉に接する機会を増やし、体験や交流を通じて理解を深めることで、将来の福祉の担い手育成を目的に事業を実施します。

- 地域福祉活動の担い手育成
- 福祉協力校指定事業の推進
- 福祉委員活動の推進
- ちょこっとサポーター活動の推進

基本目標4 誰もが安心して暮らせる地域づくり

① 災害に対する備えと防犯体制の整備の強化

一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、障がい者等、支援を必要とする人を事前に把握し、どのような支援が必要か、またどのような支援ができるかを検討しながら、災害時における支援体制の整備を推進します。

- 赤十字社活動への協力
- 防災倉庫内備蓄品管理
- 災害時の地域協力体制の確立
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

② 地域ぐるみの見守り体制の充実

課題を抱えた人が地域のなかで孤立せず、悩みを抱えた時に安心して相談したり、自ら支援を求めることができるようにするためには、従来の見守り活動に加え、地域ぐるみの緩やかな見守り体制を構築することが重要です。見守り体制の構築を目的に事業を実施します。

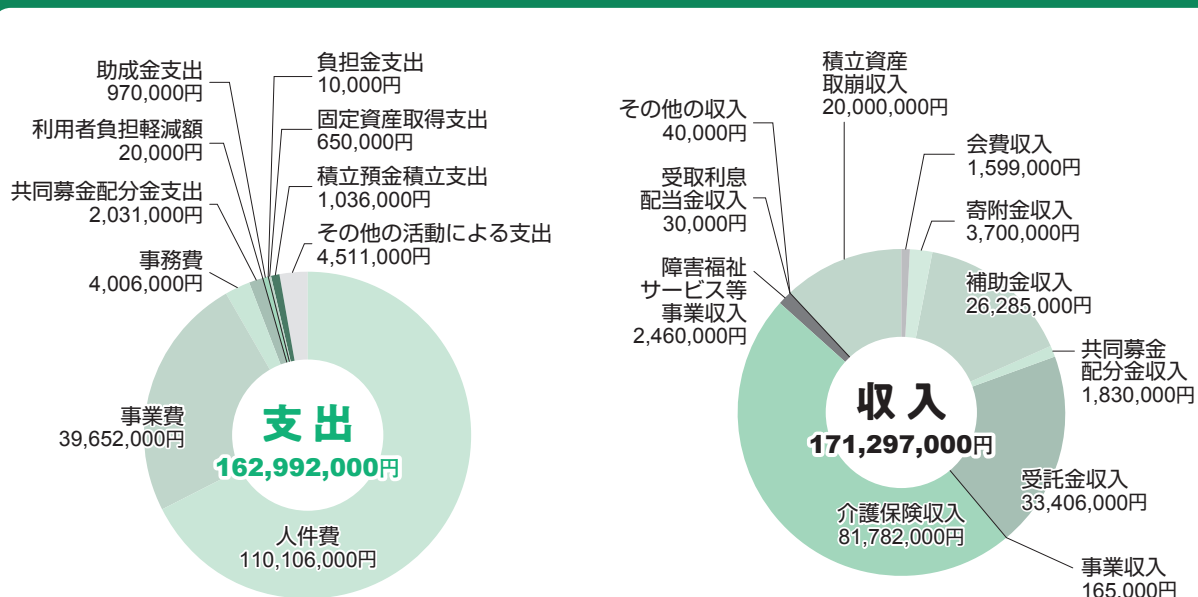
- 福祉関係団体との連携強化
- 見守り活動への支援

③ 安心できる生活を支える仕組みの整備

既存の福祉サービスだけでは対応が難しい制度の狭間の課題について、制度や分野を横断し、関係する職種や機関が協働して対応することが求められ、地域の支援活動に展開される必要があります。そのような福祉課題に対応できるように、包括的な支援体制の構築を目的とし事業を実施します。

- 総合相談窓口の体制確保
- 生活福祉資金貸付事業の推進
- 日常生活自立支援事業の推進
- 生活困窮世帯への支援

令和8年度 予算の概要



赤い羽根共同募金 メニュー事業購入品の紹介

赤い羽根共同募金の配分を受け、子育て支援センターで乳幼児が遊べるおもちゃを購入しました。子どもたちは新しいおもちゃで元気に遊んでいます。

またサンホーム七宗に、災害ボランティアセンターの立ち上げに必要な備品を適切に保管し管理する為の棚を設置しました。この棚を活用して災害ボランティアセンターの備品の充実を図っていきます。



お知らせ

共同募金の配分を受け、地域福祉の推進を図りたい 民間の施設及び団体の方へ

共同募金会では、毎年5月下旬を目途に共同募金の配分申請受付を行います。配分の対象は、岐阜県内において社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を営む民間の施設及び団体の方々です。

配分金の充当は、申請した翌年度の事業に対して行われます。

詳しくは、共同募金会七宗町分会までお問い合わせください。

共同募金会七宗町分会 TEL : 0574-46-1294(七宗町社会福祉協議会内)

職員紹介

大島 将司



このたび、七宗町社会福祉協議会に勤務することとなりました大島と申します。

近年はコロナ禍の影響もあり、地域とのつながりが希薄になりつつある中ではございますが、七宗町におかれましては、日頃より隣近所の支え合いを大切にされている地域であると感じております。

そのような温かい地域において、地域福祉に携わる機会をいただきましたことを大変嬉しく思っております。

まだ知識・経験ともに未熟ではございますが、皆さまのお役に立てるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。



さくらハウス通信

地域の皆さま、日ごろよりさくらハウスの活動に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は桜の開花も例年より早く、暑い日が続くのでしょうか？不安です。さくらハウスでは今年もさつま芋を栽培しようと準備を始めました。最近では芋の生育が悪く苦慮しています。そこで今年は畑を柔らかくしようと木くずを調達して畑に入れました。結果は不安ですが何もしないよりはいいのではと皆で考えました。秋の収穫時には豊作になることを祈っています。地域の皆様でよい方法をご存じの方がお見えでしたらご教示をお願いします。

さて、わが子の最近ですが、いつも通り作業所へ通所しています。3月中頃より花粉症で鼻水をダラダラ垂らし、目もかゆそうでかわいそうな様子でしたが4月に入って花粉症も治まり元気

になりました。皆さんはいかがでしたでしょうか？月曜から金曜の平日は午後4時半頃より5時半頃までサンホームさんにて日中一時支援を利用させていただいております。支援員の皆さんも優しい方ばかりで本当にありがたく感じています。これからも地域の皆さんに温かく見守っていただきながら暮らして行けたらと思っています。今後ともより一層のご支援のほど、よろしく願いいたします。

アルミ缶・フリーマーケットの製品を常時受け付けています。親の会の会員もしくはサンホームさんにご連絡ください。皆様の温かいご理解、ご協力をお願いいたします。



* * * * 七宗町親子教室 * * * *

令和8年度新学期が始まりました。お子さんが、遊びに行きたいな、おもしろそうだな、とワクワクする場所。「分からないな」「困ったな」と思ったときに相談できるような場所。そんな親子教室になるようにしていきたいです。一人一人のお子さんの話を聞いたり、想いに合った遊びを楽しくできるように支援をしていきたいです。日々の生活の中で、出来るようになった、嬉しいな、楽しいなと思えることがいっぱい的一年になるといいです。

相談してみませんか

正しく発音ができない、言葉がなかなかでてこない、落ち着きがない、集中がなかなか続かないなど、お子さん一人ひとり相談内容は違います。ご家庭で困っていること、または、保育園などの集団生活の中で困っていること、心配なことを少しずつお話ししていただき、お子さんに合った指導内容を考えて、行っています。

気になること、心配に思われることがありましたら、ご連絡ください。

ご家庭の様子など、保護者の方のお話を聞き、お子さんと遊びながら様子を見させていただきます。

“今後”を一緒に考えていきましょう。

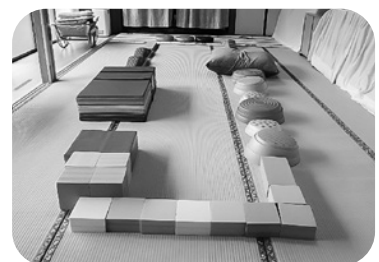
- 月に2～4回(1週間に1回)、1回1時間程度で、お子さんに合わせたねらいをたて、玩具や遊具を利用した遊び・活動を行っています。

相談をご希望の方は、TEL：0574-48-1881(祝日を除く)

月～金曜日午後5時まで、電話でご予約ください。



ちびっ子ハウス内で、七宗町親子教室の活動しています。



▲マットやバランスディスク、ウレタンブロックなど、教室にある物を並べてサーキット遊びをしました。

生活支援・相談センターのご案内

「家計のやりくりがうまくいかない」「はたらきたいけど今一步踏み出せない」「もう何年もひきこもりが続いている」「借金が多くて返済ができない」等、経験豊かな相談・就労支援員がお困りごとを伺います。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。生活の不安や心配を一緒に解決しましょう。

相談から支援までの流れ

家計相談支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた相談支援、関係機関へのつなぎを行い、早期の生活再生を支援します。

就労準備支援事業

「しばらくはたらいていなかったので不安」「人とのコミュニケーションに自信がない」「はたらきたいけれど体調に不安がある」など、すぐには就労することが難しい方に、それぞれの状況にあった支援プログラムを作成し、はたらくことへの不安を解消しながら就労に向け支援します。

1 まずは相談窓口へ

相談・就労支援員が相談に応じます。窓口にお越しいただけない場合は、ご連絡ください。町村役場福祉担当課、町村社会福祉協議会にお越しいただいても結構です。

2 お困りごとの確認

お困りごとや不安を詳しくお話してください。就労、家庭、心身の問題など、あなたが抱えている問題を相談・就労支援員が幅広く丁寧に伺います。

3 支援プランの作成

あなたの意思を尊重しながら、これからの生活(自立に向けたプラン案)について一緒に考えます。

4 支援決定・サービス提供

完成したプランに基づき、各種関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

5 定期的なモニタリング

あなたの状態やサービスの提供状況を定期的に確認し、必要に応じてプランを見直します。

6 安定した生活へ

中濃・飛騨支所

美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎 通話無料 080-0200-2538

相談日時 平日(月～金)8時30分～17時15分 ただし年末年始(12月29日～1月3日)を除きます